

白井市 地域防災力向上計画

1 目的

本計画は、自助・共助・公助の取り組みを促進し、地域防災力の向上を図るため、千葉県地域防災力充実・強化補助金の活用を前提として、令和7年度までに実施する自主防災組織の育成や災害対応のデジタル化、災害医療体制の整備等を進めるために策定する。

2 自助・共助の取組

災害による被害を最小限に止め、生命・財産を守るためには、市民の一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という自助の意識と、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の意識を持ち、家庭や地域における防災活動に積極的に取り組み、地域防災力を向上させることが重要である。

地域防災の核となる自主防災組織の活動と結成の推進を図る。

3 自主防災組織の活動と結成の推進

(1) 現状及び課題

本市では、新たに設立された自主防災組織に防災用資機材等を交付するなどの支援をして自主防災組織の育成に努めている。

自主防災組織数は、令和7年3月末現在、63組織設立されており、自主防災組織活動カバー率は70.5%と全国平均85.4%（令和6年4月1日現在）に比べて低くなっている。

地縁が強い在来地区において自主防災組織の設立が進まないこと、新たに住宅開発された地域でも、災害リスクを正しく理解されていないことなどが、自主防災組織設立に至っていない原因としてあげられる。

地域間及び個人間には防災意識について温度差があり、時間の経過と共に震災の記憶が薄れ、防災・減災に対する意識が低下していくことが懸念される。大災害に備え、自らの生命・財産を守るために、自主防災組織の設立を促進し、防災意識を改革、自分たちが住んでいる地域の災害リスクを正しく理解して、自主防災組織の活動を活性化していくことが必要である。

【令和7年3月末現在】

自主防災組織	組織数	63組織
	活動カバー率	70.5%

(2) 基本方針

自主防災組織の設置を促進し、防災意識の改革と自主防災組織の防災資機材の充実・

強化及び防災活動の活性化を図るため、自主防災組織に交付する資機材等の拡充を行う。
また、設立済の自主防災組織や自主防災組織を設立しようとする団体への活動指導や防災講話等に防災アドバイザーを派遣し、支援する。

(3) 目標（令和 7 年度末まで）

自主防災組織数を 65 組織、活動カバー率を 72%以上に高める。

(4) 具体的な取組

自主防災組織を新たに設立する団体に対し、防災資機材等を交付する。

設立済の自主防災組織や自主防災組織を設立しようとする団体が開催する防災訓練、講演会、研修会に防災知識・技能・経験を有する防災アドバイザーを派遣し、支援する。

4 被災者生活再建支援システムの導入

(1) 現状及び課題

公助の課題として、災害時には、迅速な被災者の生活再建支援が求められる。

被災者台帳の作成や、罹災証明書の発行に必要な住家被害認定調査・調査計画策定支援等を迅速に行うことが可能なシステムを導入するなど、事務の効率化を図る必要がある。

(2) 基本方針

県が今年度から導入する「被災者生活再建支援システム」を本市においても導入する。

また、災害時に限らず、平時にも本システムを積極的に活用することで、災害時の公助に求められる「迅速な被災者の生活再建支援」が可能な体制づくりを進める。

(3) 目標（令和 7 年度末まで）

本システムを導入するだけでなく、発災時に職員がシステムを操作できることが重要であるため、年 1 回以上、平時の研修や訓練において本システムを活用することで習熟度を高め、より迅速な罹災証明書の発行や被災者支援に繋げる。

(4) 具体的な取組

システム導入研修や操作研修、罹災証明書発行窓口設置研修等の各種研修や、災害対策本部運営訓練などで、本システムの積極的な活用を図る。

5 災害医療体制整備事業（トリアージポスト設置）

(1) 現状及び課題

発災時には負傷者を迅速に必要な処置や治療等へつなげ、多くの生命を守ることが求められるが、そのためにトリアージを行い処置や治療等の優先順位を判定するトリアージポストの設置が必要である。

また、そのトリアージポストの場所や活動等が市民に認知されることで、自助・共助での活用が効果的に行われるため、市民に対する周知が必要である。

(2) 基本方針

トリアージポストを設置できるよう資機材等の整備を行うとともに関係機関との調整を行う。また、市民に認知され、発災時に活用されるよう周知を図る。

(3) 目標（令和 7 年度末まで）

市内 3 か所にトリアージポストを設置できる体制を整え、発災時にスムーズな運営をするための設営訓練を行う。また、市の医療救護活動について認知度を上げるため市広報や市ホームページ、防災訓練等において周知を図る。

(4) 具体的な取組

病院前へのトリアージポスト設置を具体化するために、病院前トリアージポストの設置にかかる協定の締結を行う。また、市の医療救護活動に対する認知度を上げるため、市広報や市ホームページ、防災訓練等を活用し周知を図る。